建設事業評価の今後の進め方について

対象事業

【大規模事業評価】

○新・大阪市総合教育センター(仮称)建設事業

【事業再評価】

- ○津守阿倍野線整備事業
- ○淀川北岸線(菅原)整備事業
- ○玉出地区第一種市街地再開発事業

| 日程 | 実施内容 |
|----------------|----------------------|
| 有識者会議 10月8日 | 事業説明 質疑応答 意見徴収 |
| \Box | |
| 1月頃 (予定) | 有識者の意見公表 |
| \triangle | |
| 2月頃 (予定) | 対応方針の決定及び公表 |

大規模事業評価の視点

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業効果の妥当性
- (3) 事業費等の妥当性
- (4) 事業の継続性
- (5) 安全・環境への影響と対策
- (6) PPP/PFI手法等、事業の整備・運営手法の検討状況

事業再評価の視点

- (1) 事業の必要性
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化 イ 事業の投資効果
- (2) 事業の実施見通し
 - ア 事業の進捗状況 イ 事業の進捗の見込み
 - ウ 事業費の見込み エ コスト縮減や代替案立案等の可能性
- (3) 事業の優先度
 - ア 重点化の考え方 イ 事業が遅れることによる影響

事業再評価の評価分類

【事業継続:A】 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 【事業継続:B】 予算の範囲内で着実に継続実施するもの

【事業継続:C】 限定的な実施のとどまるもの

【事業休止:D】 複数年にわたって予算の執行を行わないもの

【事業中止:E】 事業を中止するもの